



令和6年7月22日(月) 岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
古川土木事務所	道路課	山田 恒	代表 0577-73-2911 (内線270) F A X 0577-73-3346
飛騨県事務所	環境課	安田 明弘	代表 0577-33-1111 (内線220) F A X 0577-33-1085

飛騨市宮川町^{しおや}塩屋地内における土壤汚染について

古川土木事務所が飛騨市宮川町塩屋地内で土壤調査を実施したところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超えるヒ素が検出されましたのでお知らせします。

なお、この調査は、古川土木事務所が国道360号種蔵打保バイパスの整備を予定している箇所^{なわくらうつぼ}について事前に土壤調査を行ったものです。

1 調査の概要

- (1) 所在地：飛騨市宮川町塩屋地内
- (2) 調査目的：整備を予定している箇所について、事前に土壤調査を実施したものです。

2 調査の結果

[採取日] 令和6年6月18日

[結果報告日] 令和6年7月22日

土壤溶出量調査

項 目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	土壤溶出量基準	基準 超過倍率
ヒ素	7	1	0.005mg/L未満～ 0.04mg/L	0.01mg/L以下	4.0倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

3 汚染の原因

周辺地域には、ヒ素を原料に使用する工場・事業所はなく、現時点では不明です。

4 今後の対応

飛騨県事務所において、基準超過地点から半径250mの範囲内に井戸がないことを確認していますので、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づく周辺の地下水調査は実施しません。

【参考】

【ヒ素】

「ヒ素」は、金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加剤（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。

また、地殻の表層部には重量比で 0.0005%存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。

ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

参考：化学物質ファクトシート - 2012 年版 - （環境省）